

〔別 紙〕

様式 2

事業報告書

(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人董仙会

① ☒ 財団 ☐ 社団 (☐ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)

② ☒ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☐ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 石川県七尾市富岡町 94 番地

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 42 年 12 月 27 日

(4) 設立登記年月日 昭和 42 年 12 月 27 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	神野 正博	董仙会管理者
理 事	神野 厚美	
同	神野 正隆	
同	齋藤 靖人	鳥屋診療所管理者
同	進藤 浩美	
同	鎌田 徹	恵寿総合病院管理者
同	上田 幹夫	恵寿金沢病院管理者
同	吉岡 哲也	恵寿ローレルクリニック管理者
同	宮本 正俊	介護医療院恵寿鳩ヶ丘管理者・恵寿鳩ヶ丘クリニック管理者
同	廣正 修一	田鶴浜診療所管理者・介護老人保健施設鶴友苑管理者
同	渡邊 博之	介護老人保健施設和光苑管理者
同	今寺 忠造	社会福祉法人徳充会 常務理事
監 事	花村 進一	
同	三谷 茂男	
評 議 員	大森 重宜	医療を受けるもの (神職・山王神社)
同	小田 與之彦	大人の湯宿 つるや
同	神野 正巳	医師 (歯科医師)
同	高田 勝	経営有識者 (有限会社 高田石材店 社長)

同	長岩 廣明	経営有識者（共和鉄工株式会社 代表取締役社長）
同	永江 栄毅	経営有識者（永江建具製作所 会長）
同	杉野 哲也	経営有識者（株式会社スギヨ 代表取締役社長）
同	安田 紀久雄	医師（医療法人社団 安田医院）
同	中村 耕一郎	医師（中村ペインクリニック）
同	森田 文枝	医療を受けるもの（元 恵寿総合病院 看護部長）
同	鳥居 貞利	医療を受けるもの（一本杉町会長）
同	津田 晃	経営有識者（司法書士）
同	赤 喜久造	（株）赤笛商会 代表取締役
同	佐原 博之	医師（医療法人社団和泉会 理事長）
同	高澤 良英	
同	清水 真一路	

- 注） 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	恵寿総合病院	石川県七尾市富岡町94番地	一般病床 426床
	恵寿金沢病院	石川県金沢市下新町6番26号	一般病床 89床
診療所	田鶴浜診療所	石川県七尾市田鶴浜町リ部11番地1	なし
	鳥屋診療所	石川県鹿島郡中能登町末坂2部60番地1	なし
	恵寿ローレルクリニック	石川県七尾市富岡町95番地	なし
	恵寿鳩ヶ丘クリニック	石川県鳳珠郡穴水町麦ヶ浦15、39番8	なし
介護老人 保健施設	和光苑	石川県七尾市津向町ト107番地	入所定員 150名 通所定員 40名
	鶴友苑	石川県七尾市田鶴浜町リ部11番地1	入所定員 50名 通所定員 25名
介護医療 院	恵寿鳩ヶ丘	石川県鳳珠郡穴水町麦ヶ浦15、39番8	入所定員 135名 通所定員 25名

- 注） 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
七尾市在宅介護支援センターけいじゅ 【七尾市から委託を受けて管理】 七尾市田鶴浜在宅介護支援センター 【七尾市から委託を受けて管理】	石川県七尾市富岡町94番地 石川県七尾市田鶴浜町リ部11番地1	
開放病床の設置運営	石川県七尾市富岡町94番地	
高齢者支援施設在宅複合施設ほのぼの 【中能登町から指定管理を受けて管理】 高齢者視線施設デイサービスセンターいこい 【中能登町から指定管理を受けて管理】	石川県鹿島郡中能登町末坂2部33番地 石川県鹿島郡中能登町東馬場ほ部18番地1	2022年12月31日をもって終了
介護保険法に基づく居宅介護支援事業	石川県七尾市富岡町94番地	
老人福祉法に基づく老人居宅生活支援事業及び小規模多機能型居宅介護事業	石川県鹿島郡中能登町高島井部20番地 石川県七尾市一本杉町37番地	
身体障害者福祉法に基づく身体障害者居宅介護等事業	石川県七尾市富岡町94番地	
福祉用具貸与事業	石川県七尾市富岡町94番地	
病児特別保育事業	石川県七尾市富岡町94番地	
訪問看護ステーション	石川県七尾市桜町12番地 石川県金沢市下新町6番26号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
医療機関・社会福祉施設・学校等に、	石川県七尾市田鶴浜町ち部33番地	

食材の提供及び食材配送業務		
在宅治療に必要な食材の提供及び食材配送業務	石川県七尾市田鶴浜町ち部 33 番地	
義肢装具、医療・福祉器具の販売業務	石川県七尾市富岡町 94 番地	
電子カルテシステムの提供、患者情報管理、コンサルティング等業務	石川県七尾市富岡町 94 番地	
喫茶店、レストラン等の飲食店業務	石川県七尾市富岡町 94 番地	
不動産賃貸業	石川県七尾市富岡町 94 番地	
総務省統計局の産業分類における生活関連サービス業のうち「他に分類されないその他の生活関連サービス業」を業務とする加盟店の運営及びそれを通じて行う生活支援に関する業務	石川県七尾市桜町 10 番地	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4 年 6 月 14・28 日 2021 年度事業報告、決算・監査報告・利益処分案、
理事・監事改選案の評議員会への提出について
- 令和 4 年 11 月 29 日 2022 年度上半期事業報告・中間決算報告、
評議員の退任・新任について
- 令和 5 年 3 月 20・29 日 2023 年度事業計画・予算計画、借入限度額、
恵寿金沢病院新築移転用土地購入について

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他
該当なし

様式第三号

法人名 社会医療法人財団董仙会
所在地 石川県七尾市富岡町94番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和5年3月31日現在)

1. 資 産 額	13,842,445 千円
2. 負 債 額	9,818,723 千円
3. 純 資 産 額	4,023,722 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	5,408,123
B 固 定 資 産	8,434,322
C 資 産 合 計 (A + B)	13,842,445
D 負 債 合 計	9,818,723
E 純 資 産 (C - D)	4,023,722

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (☒ 法人所有 ☐ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人財団董仙会

※医療法人整理番号

所在地 石川県七尾市富岡町94番地

貸 借 対 照 表

(令和5年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	5,408,123	I 流 動 負 債	3,702,912
現金及び預金	2,253,421	買 掛 金	934,143
事業未収金	2,990,036	短 期 借 入 金	1,220,000
たな卸資産	102,526	一年内返済予定借入金	497,412
前払費用	19,609	短期リース債務	50,828
前払消費税等	23,895	未 払 金	549,298
短期貸付金	16,034	未払法人税等	275
その他の流動資産	3,300	未払消費税等	-
貸倒引当金	△ 698	預 り 金	62,280
II 固 定 資 産	8,434,322	賞与引当金	388,434
1 有 形 固 定 資 産	8,026,631	その他の流動負債	243
建 物	4,762,997	II 固 定 負 債	6,115,811
構 築 物	161,111	長 期 借 入 金	3,750,074
医療用器械備品	519,862	長期リース債務	178,869
その他の器械備品	126,639	退職給付引当金	2,091,408
車両及び船舶	16,673	役員退職慰労引当金	95,459
リース資産	225,292		
一括償却資産	16,976	負 債 合 計	9,818,723
土 地	2,024,878	純 資 産 の 部	
建設仮勘定	172,203	科 目	金 額
2 無 形 固 定 資 産	94,345	I 積 立 金	4,023,722
ソフトウェア	87,264	設立等積立金（基本財産）	111,961
その他の無形固定資産	7,080	繰越利益積立金	3,911,761
3 その他の資産	313,346		
有 価 証 券	3,137		
長期貸付金	22,381		
その他の長期貸付金	22,381		
長期前払消費税等	38,680		
出 資 金	485		
保険積立金	244,930		
その他の固定資産	3,733	純 資 産 合 計	4,023,722
資 産 合 計	13,842,445	負債・純資産合計	13,842,445

(注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。

3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人財団董仙会
所在地 石川県七尾市富岡町94番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		14,913,776
2 事業費用		13,731,031
本来業務事業利益		1,182,746
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		520,489
2 事業費用		596,956
附帯業務事業利益		△ 76,467
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		709,523
2 事業費用		778,966
収益業務事業利益		△ 69,442
事業利益		1,036,836
II 事業外収益		
受取利息	100	
その他の事業外収益	32,054	32,154
III 事業外費用		
支払利息	57,986	
その他の事業外費用	-	57,986
経常利益		1,011,004
IV 特別利益		
固定資産売却益	633	
その他の特別利益	74,224	74,858
V 特別損失		
固定資産除却損	3,049	
その他の特別損失	13,007	16,056
税引前当期純利益		1,069,806
法人税・住民税及び事業税	275	
法人税等調整額	0	275
当期純利益		1,069,531

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

※医療法人整理番号

法人名 社会医療法人財団董仙会
所在地 石川県七尾市富岡町9-4番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人財団董仙会
理事長 神野 正博 殿

私たちは、社会医療法人財団董仙会の第 15 期会計年度（令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 5 月 31 日

社会医療法人財団董仙会

監事 花村 進一

監事 三谷 茂男